



平成27年8月27日

各 位

会 社 名 株式会社日本マイクロニクス
 代表者名 代表取締役社長 長谷川正義
 (コード番号 6871 JASDAQ)
 問合せ先 専務取締役管理本部長 齋藤太
 (TEL 0422-21-2665)

株式の分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年8月27日開催の取締役会において、下記のとおり、株式の分割並びに定款の一部変更について、決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式の分割について

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるため、株式を分割することにより一単位(100株)あたりの投資金額を引き下げ、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成27年9月30日(水曜日)最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

・ 株式分割前の発行済株式総数	20,012,658株
・ 今回の分割により増加する株式数	20,012,658株
・ 株式分割後の発行済株式総数	40,025,316株
・ 分割後の発行可能株式総数	144,000,000株

(3) 日程

① 基準日公告	平成27年9月15日(火曜日)
② 株式分割基準日	平成27年9月30日(水曜日)
③ 効力発生日	平成27年10月1日(木曜日)
④ 増加記録日	平成27年10月1日(木曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年10月1日(木曜日)をもって当社定款第6条を次の通り変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>72,000,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>144,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の効力発生日

平成27年10月1日(木曜日)

(ご参考)

- (1) 今回の株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。
平成27年8月27日現在の資本金 5,018,350,000円
- (2) 株式分割により所有株式に関するご案内は、平成27年11月6日(金)に株主様のお届出住所への送付を予定しております。
- (3) 平成27年9月30日を配当基準日として実施予定の当期(平成27年9月期)の配当につきましては、今回の分割の効力発生日が平成27年10月1日であるため、影響はありません。
- (4) 今回の株式分割に伴い、当社が発行している新株予約権の行使価額を平成27年10月1日以降、次のとおり調整いたします。

	株主総会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第6回ストックオプション としての新株予約権	平成22年12月22日	799円	400円
第7回ストックオプション としての新株予約権	平成23年12月21日	546円	273円
第8回ストックオプション としての新株予約権	平成26年12月19日	3,045円	1,523円

以上